

# 2026

## 図書館要覧

### 2025 年度実施イベント



第10期子ども司書養成講座第8回特別講座  
「今日からはじめる絵本タイム  
～もっと気楽でいいんだよ～」



ウィキペディア編集ワークショップ

五所川原市立図書館

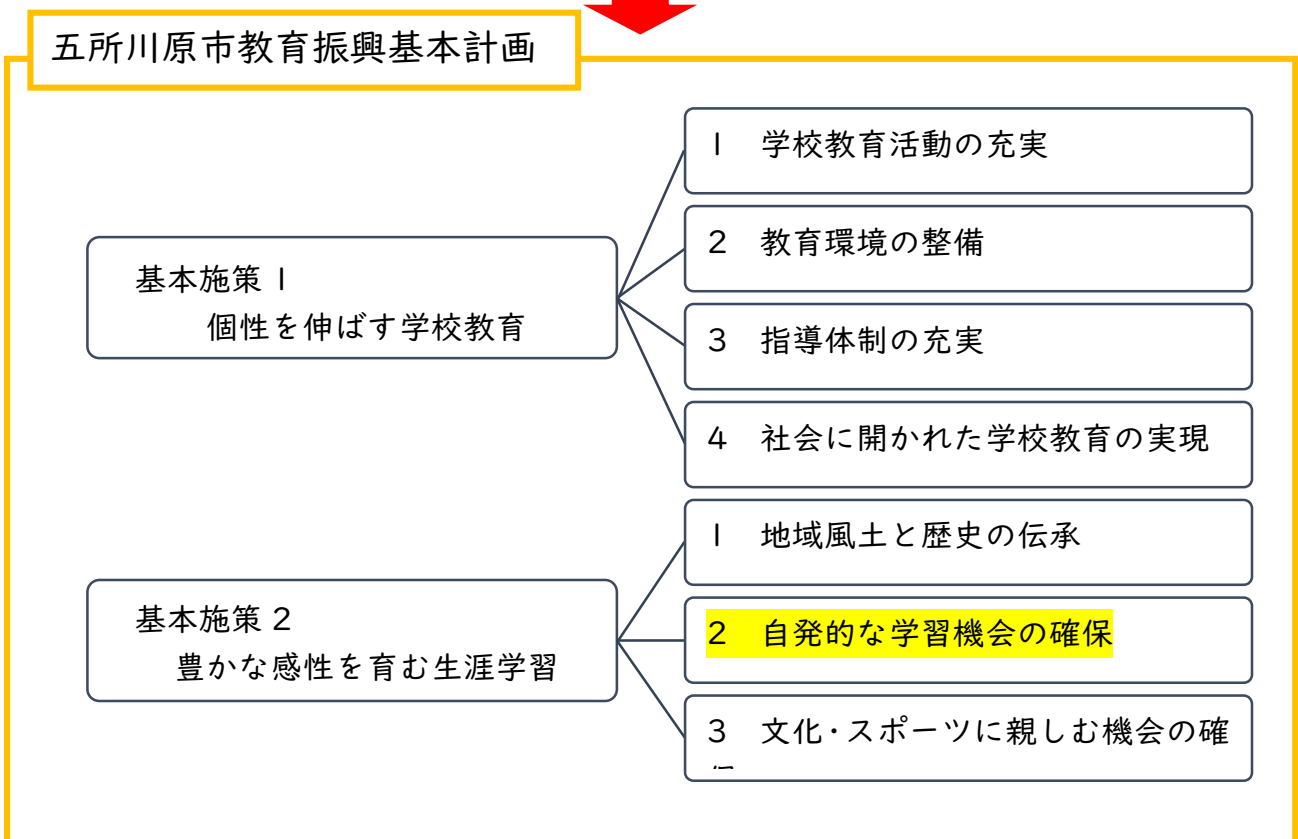
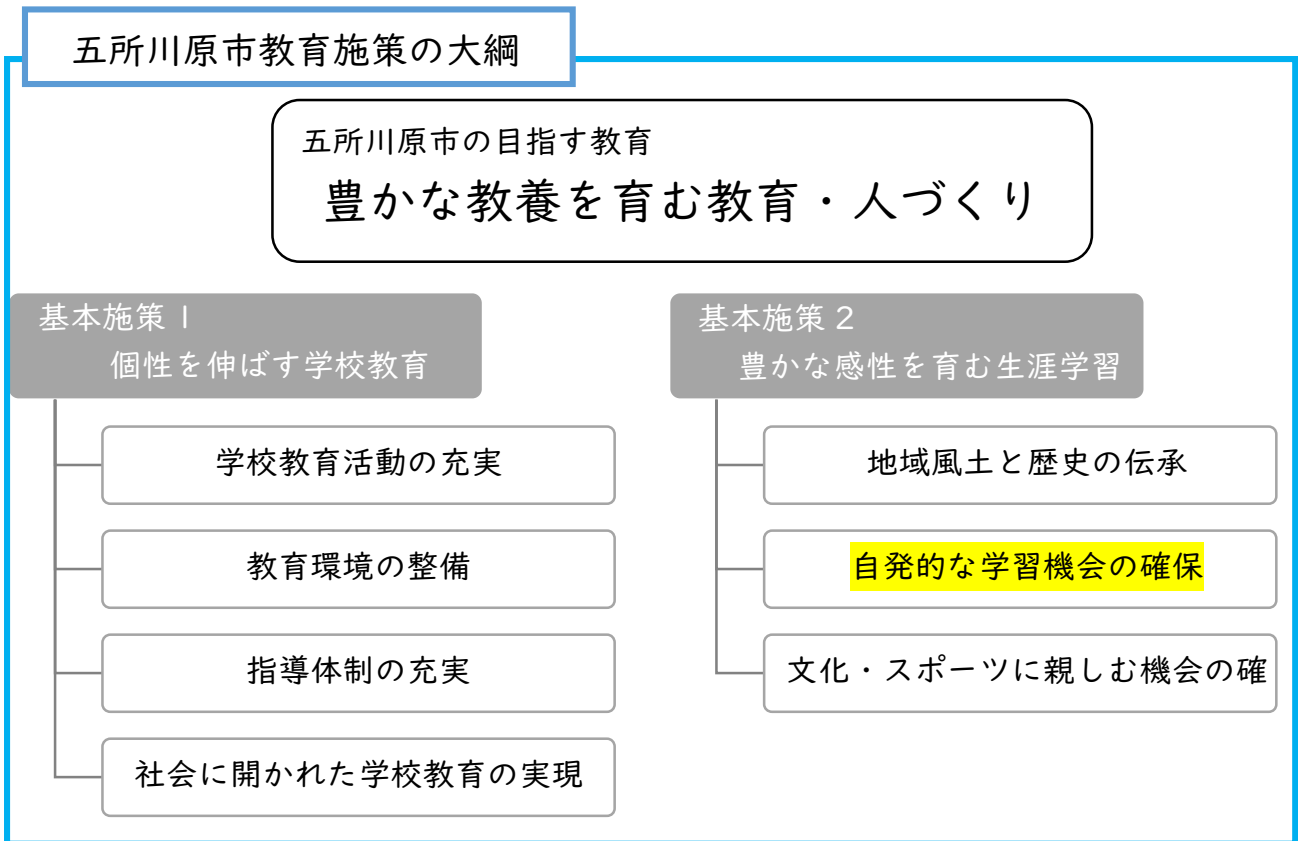
金木分館

市浦分館

# 目 次

1	五所川原市教育施策の大綱及び教育振興基本計画	1
2	資料収集方針	3
3	資料除籍基準	4
4	施設概要	6
5	五所川原市立図書館協議会	7
6	蔵書統計	8
7	利用統計(2025(令和7)年度実績)	9
8	2025(令和7)年度ベストリーダー	10
9	2025(令和7)年度受入新聞・雑誌一覧	11
10	資料費	12
11	2025(令和7)年度事業実績	13
12	2026(令和8)年度事業計画	20
13	沿革	21
14	条例・規則	25

Ⅰ 五所川原市教育施策の大綱及び教育振興基本計画（令和 7 年度～令和 11 年度）  
（Ⅰ）体系図



## (2) 計画期間中の事業実施計画

### ①資料収集と提供の充実

図書・その他必要な資料を収集し、県内外図書館等と連携しながら、市民の教養・調査研究等に役立つ資料及び調査相談機能を充実させ、利便性向上を図る。

### ②地域のいま・おかし・みらい保存事業

太宰治や立佞武多など地域に関するあらゆる資料を収集し、デジタル化及びデジタルアーカイブによる公開を関係機関と連携しながら進めていく。

### ③図書館利用推進事業

資料を利活用する展示、講演会、講座、お話し会等を開催し、誰もが気軽に訪れたいくなるきっかけをつくる。

### ④学校図書館サポート事業

小中学校図書館が読書センター、学習・情報センターとして機能するための基盤となる資料購入及び環境整備を行う。学校図書館利用指導、授業への活用支援、その他相談受付等を行い、利用促進及び教職員の事務負担軽減を図る。

### ⑤図書館サービス環境整備事業

「五所川原市図書館整備計画」に基づき、長寿命化改修工事を行い、赤ちゃんから高齢の方、子育て世代等すべての人が快適に安心して利用できる場所づくりとサービス提供を推進する。また、自力での来館が困難な方の利便性向上を図る。

## 2 資料収集方針

平成18年1月11日制定  
平成26年4月1日一部改正  
平成31年4月1日一部改正

### 第1 目的

この資料収集方針は、五所川原市立図書館の資料収集に関して必要な方針及び選定基準を定めることを目的とする。

### 第2 基本方針

- (1)図書館は、市民が自らの自由な意思で、教養、調査研究、趣味、余暇活動のために利用する生涯学習の場であるとともに、地域文化の継承と発展、住みよい地域社会の形成、学校教育援助に寄与する場であるため、市民の知的要求に応える多様な資料を備えるものとする。
- (2)図書館法に基づく公立図書館の役割として、全ての市民の「教養、調査研究、レクリエーション等に資する」ために、市民の資料要求と関心及び地域社会の実情を反映させ、必要な資料及び情報を幅広く計画的に収集するものとする。

### 第3 収集資料の種類

収集する資料の種類は、次のとおりとする。

- (1)図書(一般図書、児童図書、参考図書、大活字図書等)
- (2)逐次刊行物(新聞、雑誌、地図等)
- (3)郷土資料(形態を問わず、五所川原市、青森県、太宰治等に関する資料)
- (4)官公庁出版物(政府諸機関、地方公共団体、公的機関発行の主要なもの)
- (5)視聴覚資料(CD、DVD等)
- (6)多様な利用者に対応した資料(録音図書、点字図書、DAISY、布絵本等)
- (7)デジタル化資料(主に保存のために作成するデジタル化郷土資料)
- (8)その他必要と認められる資料

### 第4 収集方法

購入、寄贈等の方法により収集する。

### 第5 資料選定の基準

資料選定に当たっては、次の点に注意する。寄贈等資料の選定も、この基準に基づき行う。

- (1)各分野における基本的資料を広く収集する。
- (2)社会的評価の高いもの、広く関心を呼んでいるもの、将来的な資料として価値が高く、保存を必要とするものは、積極的に収集する。
- (3)対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (4)著者の思想、宗教、党派等の立場にとらわれてその資料を排除することなく、公平で幅広い視野を持って収集する。
- (5)個人的な関心や好みによる資料の選択を行わない。
- (6)公序良俗に反するもの、個人のプライバシーを侵すもの、青少年に有害なもの、学習参考書、試験問題集等は収集しない。
- (7)漫画は、社会的評価と児童への影響などを慎重に検討した上で収集する。
- (8)郷土資料のうち、五所川原市に関する資料、五所川原市に関わりのある著者の資料は、図書、新聞、雑誌、行政資料、パンフレット、ポスター、地図、写真、CD、DVD等、形式にとらわれず可能な限り収集する。
- (9)大活字図書及び多様な利用者に対応した資料は、積極的に収集する。
- (10)学校図書館等の運営を支援するため、読書普及、調べ学習に役立つ資料を収集する。

### 第6 資料選定の方法

収集する資料の選定は、この方針に基づき、図書館司書による「選書会議」の審議を経て、図書館長が決定する。

### 第7 その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

### 3 資料除籍基準

平成18年1月11日制定  
平成31年4月1日一部改正

#### 第1 目的

この資料除籍基準は、五所川原市立図書館が所蔵する資料の除籍に関して必要な基準を定めることを目的とする。

#### 第2 基本方針

- (1) 書架の合理的な利用を図るため、利用価値を失った資料を除籍することで資料の更新を行い、所蔵資料の状態を明確にするとともに、有効で新鮮な蔵書構成を維持する。
- (2) 市民の知的要求に応える多様な蔵書構成を維持するため、資料の除籍を行う。
- (3) 除籍に当たっては、思想、宗教、党派等の立場や関心、好みにより、特定の資料を不当に排除しない。

#### 第3 除籍の対象資料及び基準

除籍の対象とする資料及び基準は、次のとおりとする。

##### 【亡失、不明資料】

- (1) 利用者が亡失した資料のうち、主に絶版等により同一の品で弁償が不可能となったもの。
- (2) 貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず、貸出時から3年以上が経過し回収不可能となっているもの。
- (3) 災害その他の不可抗力の事故によるもの。
- (4) 蔵書点検の結果、引き続き3回以上所在不明となっているもの。

##### 【汚損、破損資料】

- (5) 汚損、破損等が甚だしく、修理不能又は修理・製本する価値がないもの。
- (6) 利用者が汚損、破損した資料のうち、主に絶版等により同一の品で弁償が不可能となったもの。

##### 【不要資料】

- (7) 学問、技術の進歩又は時間の経過等により、内容の価値が失われているもの。
- (8) 新版、改版等の入手により、資料価値が失われているもの。
- (9) 複本があり、利用が少なく、保存する必要がないと認められるもの。
- (10) 受入れ後10年を経た資料で、利用がなくなると認められるもの。
- (11) 新聞・雑誌等の逐次刊行物で、保存年限を経過したもの。

新聞：東奥日報(製本版、縮刷版 CD-ROM・DVD) 永年保存  
その他 保存年限 1年

雑誌：保存年限 1年

- (12) その他図書館長が特に必要であると認めたもの。

#### 第4 除籍対象外の資料

次に掲げる資料は、原則として上記【不要資料】の選定対象から除外する。

- (1) 郷土資料
- (2) 参考図書
- (3) 各分野の基礎的な全集類
- (4) 品切れ、絶版等により、入手困難で資料的価値のあるもの。
- (5) 類書がない、又は極端に少ないと認められるもの。
- (6) その他図書館長が特に必要であると認めたもの

#### 第5 資料除籍の方法

除籍資料の選定は、この基準に基づき図書館司書による「選書会議」の審議を経て図書館長が選定し、教育部長が決定する。

#### 第6 選定資料の取扱い

- (1) 選定した資料は、決定までの間、所在を明確にするため、図書館資料管理システムの所蔵状態を「除籍前」に変更し、書庫の所定の場所へ配置するものとする。
- (2) 除籍が決定した資料は、それぞれの除籍理由のとおり図書館資料管理システムの所蔵を

除籍状態へ変更する。

(3)全ての除籍資料は、譲渡せず適切に廃棄処分する。

第7 その他

この基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

## 4 施設概要

名 称 五所川原市立図書館  
住 所 五所川原市字栄町 119 番地  
寄贈者 東京ビルディング株式会社  
構 造 鉄筋コンクリート(2階)  
建築面積 688.65 m<sup>2</sup>  
延床面積 1,161.50 m<sup>2</sup>  
施設内容 1階 一般閲覧室、児童閲覧室、ロビー、書庫、多目的トイレ  
2階 閲覧室、視聴覚室、ロビー、事務室  
工 期 昭和 51 年 10 月～昭和 52 年 3 月  
開 館 昭和 52 年 7 月 20 日

名 称 金木分館  
住 所 五所川原市金木町朝日山 319 番地 1  
構 造 鉄骨造(耐火建築物)2階建  
延床面積 106.34 m<sup>2</sup>  
施設形態 複合施設  
施設名称 五所川原市金木総合支所  
工 期 平成 31 年 2 月 22 日～令和 2 年 11 月 30 日(完成)  
開 館 令和 3 年 5 月 6 日

名 称 市浦分館  
住 所 五所川原市相内 349 番地 1  
構 造 木造  
延床面積 60 m<sup>2</sup>  
施設形態 複合施設  
施設名称 五所川原市市浦総合支所  
開 館 平成 17 年 3 月 28 日

## 5 五所川原市立図書館協議会

### ①概要

- 設置根拠 図書館法第14条第1項、五所川原市立図書館設置条例第5条から第8条
- 担当事務 図書館法の規定により、五所川原市立図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、五所川原市立図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。
- 委員構成 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者
- 委員定数及び任期 10人以内、2年

### 五所川原市立図書館協議会委員名簿(令和7年4月1日現在) (五十音順)

No.	条例で定める委員の選出区分	氏名
1	社会教育関係者	葛西 彩子
2	社会教育関係者	木下 靖英
3	社会教育関係者	木村 奈々子
4	家庭教育の向上に資する活動を行う者	佐々木 あさ子
5	家庭教育の向上に資する活動を行う者	相馬 久美子
6	家庭教育の向上に資する活動を行う者	相馬 柳子
7	社会教育関係者	飛嶋 献
8	社会教育関係者	中村 智彦
9	社会教育関係者	成田 よし子
10	社会教育関係者	半澤 紀

### ②令和7年度開催会議

- 開催日 令和7年5月30日
- 案件 ①令和6年度五所川原市立図書館事業実施状況について  
②令和7年度五所川原市立図書館事業計画について  
③その他

## 6 蔵書統計

①年間受入・除籍資料数(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで) (単位:冊)

	購入	寄贈	所蔵館変更	除籍	年度末計	前年比
市立図書館	2,030	1,042	34	7,967	106,470	▲13,094
金木分館	287	73	▲30	241	6,920	▲13
市浦分館	0	3	▲4	1	1,798	2
計	2,317	1,118		8,209	115,188	▲4,682

②分類別蔵書数(令和8年3月31日現在) (単位:冊)

区分	分類										児童	計
	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会科学	4 自然科学	5 工学	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学		
市立図書館	4,423	2,093	8,777	11,606	3,213	4,186	2,406	14,793	1,271	29,962	23,740	106,470
金木分館	48	117	548	413	248	395	157	504	62	2,651	1,777	6,920
市浦分館	73	29	369	144	52	66	35	126	19	746	139	1,798
計	4,544	2,239	9,694	12,163	3,513	4,647	2,598	15,423	1,352	33,359	25,656	115,188

③視聴覚資料数(令和8年3月31日現在)

	DVD	CD-ROM	CD	カセットテープ <sup>°</sup>	レコード <sup>°</sup>	ビデオ	トランプ <sup>°</sup>	LD
市立図書館	211枚	21枚	414枚	9本	1枚	3本	1個	3枚
金木分館	10枚	2枚	49枚	1本	0枚	0本	0個	0枚
市浦分館	7枚	2枚	3枚	0本	0枚	0本	0個	0枚
計	228枚	25枚	466枚	10本	1枚	3本	1個	3枚

④蔵書数推移(年度末蔵書数) (単位:冊)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市立図書館	124,948	124,392	122,201	119,564	111,240	106,470
金木分館	6,604	6,471	6,668	6,933	6,830	6,920
市浦分館	2,870	2,852	2,405	1,796	1,800	1,798
計	134,422	133,715	131,274	128,293	119,870	115,188

## 7 利用統計 2025(令和 7)年度実績)

### ①分類別貸出冊数(団体貸出\*1を含む)

(単位:冊、%)

分類 冊数(%)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	J	計
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	児童	
市立図書館	527 (0.6)	1,115 (1.3)	2,248 (2.6)	3,382 (4.0)	1,896 (2.2)	4,564 (5.4)	725 (0.9)	4,511 (5.3)	360 (0.4)	29,946 (35.2)	35,829 (42.1)	85,103 (100)
金木分館	17 (0.4)	52 (1.1)	190 (4.1)	141 (3.1)	101 (2.2)	351 (7.6)	81 (1.8)	202 (4.4)	48 (1.0)	2,004 (43.4)	1,434 (31.0)	4,621 (100)
市浦分館	0 (0)	1 (6.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (6.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (87.5)	16 (100)
計	544 (0.6)	1168 (1.3)	2,438 (2.7)	3,523 (3.9)	1,997 (2.2)	4,916 (5.5)	806 (0.9)	4,713 (5.3)	408 (0.5)	31,950 (35.6)	37,277 (41.5)	89,740 (100)

### ②貸出冊数及び貸出者数(個人のみ)

(単位:冊、人)

区分	貸出冊数(のべ冊数)				貸出者数(のべ人数)			
	一般	生徒	児童	計	一般	生徒	児童	計
市立図書館	51,232	952	8,832	61,016	12,140	205	1,421	13,766
金木分館	2,808	30	323	3,161	992	11	69	1,072
市浦分館	16	0	0	16	9	0	0	9
計	54,056	982	9,155	64,193	13,141	216	1,490	14,847

### ③来館者数及び推移

(単位:人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市立図書館	40,258	37,928	45,230	49,751	51,912	50,572
金木分館	2,115	2,695	2,845	2,588	2,635	2,644
市浦分館	83	89	57	65	6	9
計	42,456	40,712	48,132	52,404	54,553	53,225

### ④登録者数(個人のみ)

(単位:人)

区分	一般	生徒	児童	計
市立図書館	11,049	706	462	12,217
金木分館	1,156	85	31	1,272
市浦分館	101	1	0	102
計	12,306	792	493	13,591

### ⑤開館日数

(単位:日)

区分	開館日数
市立図書館	294
金木分館	286
市浦分館	242

### ⑥その他

予約件数	文献複写	参考業務	OPAC利用件数 (Web)	OPAC利用件 数(館内)	相互貸借 (借受)	相互貸借 (貸出)
2,656件	1,748枚	1,807件	495,246件	5,586件	696点	168点

\*1 団体貸出…団体で活動する方は、団体貸出の利用登録をすることで、個人より長い期間・多くの冊数を借りられます。大型絵本・大型紙芝居の貸出も可能です。

## 8 2025(令和7)年度ベストリーダー

集計期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

### 一般書(文学)

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	署長サスペクション	今野敏	講談社	913	30回
2位	カフネ	阿部 暁子	講談社	913	27回
3位	逃亡者は北へ向かう	柚月 裕子	新潮社	913	26回
4位	架空犯	東野圭吾	幻冬舎	913	23回
4位	C線上のアリア	湊 かなえ	朝日新聞出版	913	23回
5位	気の毒ばたらき	宮部 みゆき	PHP 研究所	913	22回
5位	英雄の悲鳴 (ラストライン7)	堂場 瞬一	文藝春秋	913	22回
5位	国宝 上	吉田 修一	朝日新聞出版	913	22回

### 一般書(文学以外)

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	ココロを磨く子育て16ポイント	志道 不二子	パブラボ	379	30回
1位	子育ての教科書	諸富 祥彦	幻冬舎	379	30回
1位	男の子を伸ばす母親が10歳までにしていること	柳沢 幸雄	朝日新聞出版	379	30回
1位	ママ、言わないで!子どもが自信を失う言葉66	曾田 照子	学研プラス	379	30回
1位	「メシが食える大人」に育つ子どもの習慣	高濱 正伸	KADOKAWA	379	30回

### 郷土資料

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	ショッピング・イン・アオモリ	能町 みね子	東奥日報社	914	17回
2位	彼女たちの牙と舌	矢樹 純	幻冬舎	913	15回
2位	舞妓さんちのまかないさん 30	小山 愛子	小学館	726	15回
3位	舞妓さんちのまかないさん 29	小山 愛子	小学館	726	14回

### 児童書

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	まんがイラストずかんパーフェクトコレクション	めちゃカワ!!まんがイラスト委員会	新星出版社	726	24回
2位	ねぞうプロレス	ひらぎ みつえ	教育画劇	E	22回
2位	大ピンチずかん 3	鈴木 のりたけ	小学館	E	22回
3位	パンどろぼうとりんごかめん	柴田ケイコ	KADOKAWA	E	20回
3位	ノラネコぐんだんアイスのくに	工藤 ノリコ	白泉社	E	20回
4位	自分をもっと好きになる?かわいいのルール	はぴふるガール編集部/編	池田書店	159	19回
4位	だいじだいじどーこだ?	えんみ さきこ	大泉書店	367	19回

## 9 2025(令和7)年度受入新聞・雑誌一覧

### 新聞

	新聞名	備考	所蔵館
1	東奥日報	昭和48年1月～原紙製 本保存	五所川原市立図書館
2	東奥日報 CD-ROM、DVD	平成17年9月～保存	五所川原市立図書館
3	朝日新聞	1年保存	五所川原市立図書館
4	日刊スポーツ	1年保存	五所川原市立図書館
5	日本経済新聞	1年保存	五所川原市立図書館
6	毎日新聞	1年保存	五所川原市立図書館
7	陸奥新報	1年保存	五所川原市立図書館
8	読売新聞	1年保存	五所川原市立図書館
9	デーリー東北(寄贈)	1年保存	五所川原市立図書館

### 雑誌

#### 定期購読

	雑誌名	刊行頻度
1	ESSE	月刊
2	オレンジページ	月2回
3	暮しの手帖	隔月刊
4	月刊ジュニアエラ	月刊
5	GO OUT-OUTDOOR STYLE-	月刊
6	子供の科学	月刊
7	Sports Graphic Number	隔週刊
8	文藝春秋	月刊
9	すてきにハンドメイド	月刊

#### 寄贈(継続して寄贈され受入しているものの一部を掲載)

	雑誌名	刊行頻度
1	家の光	月刊
2	健康365	月刊
3	宇宙(そら)のとびら	季刊
4	武道	月刊
5	MAMOR	月刊
6	優駿	月刊

## 10 資料費

①前々年度決算額・今年度当初予算額 (単位：円)

年 度	R6 決算額	R8 予算額
図書・視聴覚資料費	3,738,638	3,867,000
雑誌新聞費	477,615	446,000
その他の資料費*2	13,200	105,000
計	4,229,453	4,418,000

②当初予算額推移

(単位：円)




年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
図書・視聴覚資料費	2,760,000	3,239,000	3,239,000	3,739,000	3,747,000	3,867,000
雑誌新聞費	474,000	459,000	478,000	478,000	477,000	446,000
その他の資料費	14,000	14,000	14,000	14,000	7,000	105,000
計	3,248,000	3,712,000	3,731,000	4,231,000	4,231,000	4,418,000

\*2 館内利用限定の電子雑誌利用料、R8年度からは図書装備業務委託料も含む





# 11 2025(令和7)年度事業実績

## ○ 事業・イベント・展示(一般向け)

	<p>《他課事業》「すてっぷ広場」開催          毎週火曜日、水曜日、第1日曜日 図書館2階          当市の地域子育て支援拠点事業の一環として開催された。          第2水曜日には子育て関連資料や絵本のブックトークを司書が行った。          すてっぷ広場利用者数 1,174人</p>
	<p>《展示》自閉症啓発デー          令和7年4月1日(火)~13日(日) 図書館ロビー、2階          主催：青森県発達障害者支援センター「わかば」(津軽地域)          世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間に合わせた連携企画。          発達障がいの方たちが作った作品や発達障がいに関する書籍、啓発パネルなどの展示を行った。また、製作者の方へメッセージ等を書いて貼るボードも設置した。</p>
	<p>《展示》庭仕事・畑仕事          令和7年5月16日(金)~6月1日(日) 図書館ロビー          園芸シーズンに合わせて家庭菜園やガーデニングに関する本を展示した。</p>
	<p>《展示》太宰治          令和7年6月3日(火)~29日(日) 図書館ロビー、金木分館          これまで収集してきた1,600冊以上の太宰治関連資料より、昭和20年代に発行された当時の本から最新の太宰治研究本、コミックなどを展示した。市立図書館では、太宰治の生涯や作品の魅力について知ることができる青森県近代文学館制作のパネルもお借りして展示した。</p>
	<p>《展示》男女共同参画週間          令和7年6月20日(金)~29日(日) 図書館ロビー          男女共同参画週間テーマ「誰でも、どこでも、自分らしく」について考えることにつながる図書を展示した。</p>
	<p>《展示》「広辞苑」刊行70年          令和7年7月1日(火)~27日(日) 図書館ロビー          刊行70年を迎えた岩波書店の『広辞苑』をはじめ、当館所蔵の辞書や言葉を楽しむ感じられる図書を展示した。</p>
	<p>《展示》まんがを楽しむ まんがで学ぶ          令和7年7月29日(火)~8月24日(日) 図書館ロビー          学習漫画やお仕事漫画、県内出身作家の漫画などを展示した。夏休み期間中に五所川原第一中学校・第三中学校から人気のある漫画を借りて展示した。</p>



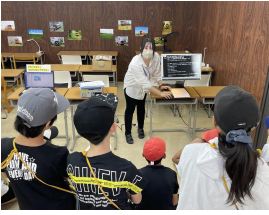

	<p>《展示》防災          令和7年8月26日(火)～9月17日(水) 図書館ロビー          「防災月間」に合わせて、あらゆる災害についての認識を深めるとともに、命を守るために知っておきたい災害への備えがわかる本を展示した。</p>
	<p>《展示》知る・備える・考える認知症          令和7年9月19日(金)～10月15日(水) 図書館ロビー          「認知症月間(世界アルツハイマー月間)」に合わせて認知症の基礎知識、ケア、治療法、利用できる制度を知るための図書や予防に役立つ図書、体験記、絵本など幅広く展示した。</p>
	<p>《図書館利用推進事業》情報リテラシーを身につけよう～ウィキペディア&amp;図書館で五所川原を知る～          講師：海瀬(らっこ)氏          ①ウィキペディア編集イベント開催に向けた図書館員研修(図書館職員向け)          令和7年9月29日(月) 図書館          ウィキペディアの概論と編集方針、③のイベントについてなどお話しいただいた。その中で、情報の信頼性を担保するためには出典が必要であり、その出典は書籍に頼ることが多く、図書館とウィキペディアの親和性について体験するためにワークショップを行った。          参加人数：5名(定員20名)          ②情報リテラシー講演会(市民向け)          令和7年10月11日(土) 図書館2階閲覧室          概要：ChatGPTなどの生成AIやディープフェイク、情報を受け取るとき・発信するときの注意点などの情報リテラシーについて学んだ。          参加人数：16名(定員30名)          ③ウィキペディア編集ワークショップ(市民向け)          令和7年11月1日(土) 五所川原市民学習情報センター          ウィキペディアの五所川原に関する「旧平山家住宅」と「雲祥寺」について、図書館資料を調べながら新規作成した。          参加人数：8名(定員15名)</p>
	<p>《展示》第111回全国図書館大会愛媛大会協賛展示「文豪読みくらべ 愛媛の漱石 青森の太宰」          令和7年10月17日(金)～11月3日(月) 図書館ロビー          全国図書館大会の111回を記念し「111事業47都道府県からの事業参加」を目指し行われる「トリプルワン・プロジェクト」に当館も協賛し、愛媛の文豪「漱石」と青森の文豪「太宰」のひとと作品の魅力に触れる資料を展示した。</p>
	<p>《展示》読書週間企画展「帯に詰められた本の魅力」          令和7年11月5日(水)～30日(日) 図書館ロビー          本の帯を見て選ぶように、本と帯を一緒に展示した。</p>

	<p>《展示》海の豊かさを守ろう  令和7年12月2日(火)～28日(日) 図書館ロビー  主催：環境対策課  SDGs 目標14「海の豊かさを守ろう」に合わせて、海の生き物の多様性、持続可能な漁業、海洋ごみの削減などについての資料を展示した。</p>
	<p>《展示》あおもり冬の読書週間・県内図書館等一斉展示「楽しもう！青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」  令和8年1月4日(日)～2月1日(日) 図書館ロビー  青森県内図書館・図書室同一テーマ一斉展示として、当市で行われるバレーボールなど、スポーツ関連の図書を展示した。</p>
	<p>《展示》まもろうよ ころ  令和8年3月1日(日)～29日(日) 図書館1階、金木分館  共催：健康推進課  つらい時に寄り添ってくれるような本の展示・貸出や関連パンフレット等の配布をした。</p>
	<p>《図書館利用推進事業》ブックリサイクル  令和7年11月8日(土) 図書館一般室  受入れしなかった寄贈図書を利用者の方に無償で差し上げた。</p>
	<p>《図書館利用推進事業》配本  ・すてっぷ広場配本(中央公民館) 6回 180冊  ・子育てステーション(柳町) 6回 180冊</p>
	<p>《図書館利用推進事業》バリアフリーサービス  ・広報ごしょがわら音訳校正 12か月分  ・五所川原市議会だより音訳 4号分  ・サピエダウンロード音声作品貸出 1人  ・メールでの情報提供 1人</p>
	<p>《図書館利用推進事業》資料展示  以下のテーマで関連図書の展示を行った。  ・立佞武多期間中ロビーや階段2階に歴代の立佞武多のポスターを掲示</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性に対する暴力をなくす運動</li> <li>・敬老の日読書のすすめ</li> <li>・郷土コーナーで新聞に取り上げられたことなどに関して資料を紹介した</li> </ul>
 	<p>《広報活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館だより「本古知新」発行 19号(令和7年12月)、20号(令和8年3月)</li> <li>・フェイスブック 投稿 20回 フォロワー629人</li> <li>・FMごしょがわら「図書館インフォメーション」(毎週火曜) 50回放送</li> <li>・広報ごしょがわら「図書館」ページ 12回</li> </ul>
	<p>《資料収集》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「五所川原市の歴史と観光のテキストブック」(平成19年発行)をデジタル化した。</li> </ul>
 	<p>《相互連携》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どこでも返却での返却冊数 圏域3館合計4,430冊</li> <li>・青森県立図書館市町村向け協力用図書借受 12回、8,600冊借受</li> <li>・社会教育課主催「公民館まつり」へ参加</li> <li>・金木商工会主催「第4回うまいもんフェスタ in かなぎ」へ参加</li> </ul>
<p>国立国会図書館関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立国会図書館歴史的音源サービス利用 1回</li> <li>・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用 3回</li> </ul>	

事業・イベント・展示(児童・ティーンズ向け)

	<p>《展示》「こんなのあるよ！～司書のおすすめ25～」          令和7年4月1日(火)～令和8年3月 児童室          司書が選んだ25冊を展示した。</p>
	<p>《展示》おはなし給食          令和7年7月10日(木)、12月9日(火)          共催：学校給食センター          『ぎょうれつのできるすうぷやさん』のとうもろこしのスープ、『おでんおんせんにいく』のおでんが学校給食で提供されるのにあわせて、図書館・小学校図書室で関連図書を展示した。</p>
 	<p>《子ども司書養成講座事業》          「2025年度(第10期)子ども司書養成講座」          令和7年7月19日(土)～26日(土) 7日間で全10講座開催          第8回講座では十和田市出身で絵本専門士の木村明美氏を講師としてお迎えし、読み聞かせについて学んだ。          第10期五所川原子ども司書4名誕生          「五所川原子ども司書の活動」          ・令和7年度夏休み 「図書館こども夏まつり」          令和7年8月17日(日) 図書館2階「対面朗読&amp;おはなしのへや」          子ども司書によるこわ～いおはなし会を実施した。          子ども司書参加人数：7名 おはなし会参加者：26名          ・子ども司書冬休み 「本の修理・装備・バック作り」          令和8年1月8日(木)～10日(土) 図書館2階「対面朗読&amp;おはなしのへや」          図書館や学校図書館の本の修理・装備を行った。また、イベント等で使用する本のカバーを再利用したバックを作った。          子ども司書参加人数：10名</p>
	<p>《展示》五所川原高等学校2年生「総合的な学習の時間」活動成果展示          令和7年11月</p>
	<p>《展示》小学生・中学生・高校生のおすすめ本ポップ          令和8年2月3日(火)～3月1日(日) 図書館ロビー          協力：五所川原小学校6年生、栄小学校読書クラブ、五所川原第三中学校図書委員、五所川原高等学校図書委員          児童・生徒が書いた紹介文・ポップをお借りして紹介した。</p>

	<p>《図書館利用推進事業》資料展示 以下のテーマで関連図書の展示を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節・行事に合わせた資料紹介</li> <li>・若い人に贈る読書のすすめ</li> <li>・あおもりの中学生・高校生による大切なあなたへ薦める青春の一冊</li> <li>・絵本屋さん大賞</li> <li>・日本絵本賞</li> </ul>
	<p>《読書推進事業》インターンシップ・職場体験・見学受入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップ：3団体 五三中4人、五四中3人、木造高校2人</li> <li>・見学：5団体 東峰小25人、栄小56人、金木小19人、松島小34人、まつしま団地こども園22人</li> </ul>
	<p>《読書推進事業》配本</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金木・市浦地区こども園、市浦放課後児童クラブ 各12回 約3,500冊</li> </ul> <p>《読書推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせと貸出（金木地区こども園園児） 金木庁舎・金木分館・こども園かなぎ 6回</li> </ul>
	<p>《読書推進事業》おはなし会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「五所川原おはなし「ぽぽんた」のおはなし会」 毎月第3土曜日 図書館2階「対面朗読&amp;おはなしのへや」 12回開催</li> </ul>
 	<p>《学校図書館サポート事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館システム更新 市内小学校8校 金木小、市浦小、一中、二中、三中、四中、金木中、市浦中</li> <li>・学校図書館カルテ作成 市内小中学校16校</li> <li>・学校訪問回数 市内小中学校16校 延べ213回 (図書の分類・発注・装備・配架、学習テーマごとの配本、棚整理、その他相談受付、学校での読書活動製作物の展示、市浦小・市浦中学校併置校舎開設に係る図書の移動作業)</li> <li>・希望校8校・教育支援センターへ配本</li> <li>・図書館単元サポート実施 実施校：7校 三輪小、いずみ小、東峰小、松島小、栄小、五小、南小</li> <li>・図書委員会への指導 実施校：2校 松島小、一中</li> <li>・読書クラブへの指導 実施校：1校 松島小</li> </ul>



- ・移動図書館 実施校：3校  
五小、松島小、東峰小
- ・五所川原高等学校第2学年総合的な探究の時間支援、県立図書館学校図書館アシスト事業プラス訪問アシスト同行
- ・研修会講師派遣等  
令和7年度学校図書館支援研修 令和7年10月29日(水)  
西北中学校教育研究会B群研究集会学校図書館部会 令和7年11月4日(火)  
柴田学園大学短期大学部認定絵本土養成講座 派遣回数：4回

## 12 2026(令和8)年度事業計画

事業名	期日	開催場所
おはなし会&ブックトーク	毎月第2水曜日 (すてっぷ広場 開催時)	五所川原市立図書館
ロビーテーマ展示	年14回	五所川原市立図書館
インターンシップ・体験学習・見学受入	随時	五所川原市立図書館、金木分館
配本	随時	みどりの風こども園かなぎ、みどりの風こども園あとむ、市浦放課後児童クラブ、教育支援センター、すてっぷ広場、子育てステーション
放課後児童クラブセット貸出	随時	五所川原市立図書館
学校図書館への司書訪問支援	月1回程度	市内全小中学校
図書館利用に障害のある方へのサービス	随時	3館
図書館だより「本古知新」発行	年2回	9月、3月
郷土デジタル化資料のホームページ公開	随時	
五所川原圏域図書館どこでも返却	毎週水曜日(つがる市)、毎月第一・三水曜日(中泊町)	つがる市立図書館、中泊町図書館
市町村向け協力用図書借り受け(約9,000冊)	年12回	青森県立図書館
図書委員への図書館利用指導	随時	希望校(1校)
国語「図書館利活用」単元のサポート	随時	希望校(6校)
定額制電子書籍提供サービス「Schoole-Library」提供	4月～	全小学校、市浦中学校
学校図書館支援事業説明会(教職員全員説明会時)	4月21日	オンデマンド配信
五所川原市立図書館協議会	5月15日	五所川原市立図書館
第10期五所川原市子ども司書養成講座	夏休み中	五所川原市立図書館
五所川原子ども司書夏休みの活動	夏休み中	五所川原市立図書館
蔵書点検	2月15日～18日	3館
あおもり冬の読書週間	1月中	五所川原市立図書館
五所川原子ども司書冬休みの活動	冬休み中	五所川原市立図書館
五所川原おはなしぼんたのおはなし会	毎月第3土曜日	五所川原市立図書館

## 13 沿革

### <五所川原市立図書館>

昭和41年4月1日	五所川原市立図書館創立(蔵書数約2,700冊)
昭和48年	ロータリークラブ、婦人会、農協、医師会、商工会議所、公民館分館等民間の文化団体を網羅した献本運動実行委員会を組織し書籍集めを開始
昭和49年1月	第1回献本運動開始
昭和49年12月	第2回献本運動実施
昭和51年10月	五所川原市立図書館建設着工
昭和52年7月1日	五所川原市立図書館竣工
昭和52年7月20日	五所川原市立図書館開館
昭和54年	ライオンズクラブ15周年記念事業の一環としてレリーフ巧芸画百点寄贈。ライオンズギャラリー開設
昭和55年9月	レリーフ巧芸画のうち44点を中央公民館へ移管
昭和56年11月	身体障害者への配本サービス開始
平成3年	読書週間の展示開始
平成4年	本のリサイクル開始
平成8年3月	青森県図書館情報ネットワークシステム稼動
平成9年6月	市内小学校(希望校へ年2回)配本開始
平成9年7月	レリーフ巧芸画のうち3点を秘書室へ移管
平成10年2月	図書館大規模改造事業(書庫改造2階床80㎡増床、窓枠等改修工事、身体障害者用トイレ設置)。
平成10年12月	図書館大規模改造事業(暖房改修、冷房設置工事、ブラインド取付)
平成10年12月	はるにれ文庫(心を癒す本コーナー)新設
平成11年	図書館電算化に向け準備作業(バーコード貼付等)開始
平成13年	緊急地域雇用創出対策事業により図書館総合情報システム事業に着手
平成14年4月	冬時間廃止及び開館時間を延長
平成15年2月	五所川原市役所公式ホームページ開設に伴い、図書館の施設案内及び新着図書等の紹介を開始
平成15年4月	一部祝日開館(祝日を含む三連休時)の開始
平成16年	利用者用インターネット端末設置
平成17年3月28日	五所川原市、金木町、市浦村三市町村合併により、五所川原市立図書館に、伊藤忠吉記念図書館と市浦分館を設置
平成18年2月	CD-ROM閲覧端末設置
平成18年4月	マタニティ教室出張貸出開始
平成19年3月6日	図書館総合情報システム稼動(3館館内業務、ホームページ開設)
平成19年5月	中学校配本開始
平成19年7月18日	Web予約開始(パソコン、携帯電話)
平成20年4月	乳幼児健診(1歳6か月児)出張貸出開始
平成20年11月	エンゼル相談出張貸出(五所川原・金木)開始

	利用者用インターネット端末(1台)歴史民俗資料館より移設
平成21年1月	エンゼル相談出張貸出(市浦)開始
平成21年3月	アスベスト除去工事
平成21年4月	ホームページトップページ等大幅リニューアル
平成21年4月	乳幼児健診(3歳児に変更)出張貸出開始
平成21年5月	高齢者大学(北辰、ひばの樹、寿)出張貸出開始
平成21年5月	学校図書室整備相談受付開始(中央小、栄小)
平成21年6月	保育所・幼稚園配本試行
平成21年10月	産業まつり初出張貸出 屋上防水改修工事实施 学校図書室図書装備講習初開催(栄小)
平成21年11月	ごしよがわらおはなしフェスティバル初出張貸出 ティーンズコーナー新設
平成22年7月	「かでで」初参加
平成23年4月 ～24年3月	資料及び目録整備事業(緊急雇用創出対策事業)実施 図書館環境整備事業(トイレ修繕、外壁工事、館内外修繕、 書架等備品購入、貴重資料デジタル化、図書館システム 更新3月16日稼動)実施
平成23年11月 ～24年3月	広報ごしよがわらデジタル化事業(緊急雇用創出対策事業)実施
平成24年3月16日	ホームページリニューアル
平成24年4月	対面朗読開始
平成25年4月	平成25年度子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰受賞
平成25年6月	だっこでいっしょおはなし会の開催(新規)(毎月第2土曜日午前10:30から)
平成25年6月	津軽のおがしっこをきこうの開催(新規)(毎月第4土曜日午前10:30から)(「ゆきん子」によるボランティア)
平成25年6月	「五所川原市の地名」刊行事業開始(新規)
平成26年4月1日	図書貸出冊数8冊までに増加。雑誌予約可能。
平成26年5月20日	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス提供開始
平成26年6月20日	新着メール配信サービス開始
平成26年7月25日	国立国会図書館歴史的音源配信提供開始
平成27年1月15日	Facebook公式ページ開始
平成27年2月25日	「五所川原市合併10周年記念五所川原市の地名」発行
平成27年4月1日	図書貸出冊数10冊までに増加
平成27年9月15日	国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス送信館として承認
平成27年9月 ～28年3月	バリアフリー化事業(点字ブロック設置、玄関と館内階段に手すり設置、正面玄関にインターホン設置、ドア及び開架室ドア改修、多目的トイレ便座改修、車椅子用テーブル、音声図書再生機、朗読CD等音声資料、大活字本、点字本、布絵本、デジター図書等購入)実施

平成 28 年 7 月 29 日	五所川原圏域定住自立圏内図書館等士での青森県内図書館共通利用券提示の廃止(身分証明書だけで貸出可能)
平成 28 年 6 月～12 月	子ども司書養成講座開講 第 1 期五所川原子ども司書 10 名誕生
平成 29 年 4 月	図書館だより「本古知新」創刊
平成 29 年 10 月 27 日	図書館システム更新(クラウド型システム)
平成 29 年 11 月 7 日	新ホームページ公開
平成 29 年 6 月～12 月	子ども司書養成講座開講 第 2 期五所川原子ども司書 8 名誕生
平成 30 年 3 月	市内全小中学校図書館システム稼働(スタンドアロン)
平成 30 年 5 月 1 日	五所川原圏域定住自立圏内 3 図書館「どこでも返却」開始
平成 30 年 6 月 1 日	図書館オリジナルブックバッグ販売開始
平成 30 年 6 月～11 月	子ども司書養成講座開講 第 3 期五所川原子ども司書 7 名誕生
平成 31 年 3 月	五所川原市立図書館デジタルアーカイブ公開
令和元年 7 月～8 月	子ども司書養成講座開講 第 4 期五所川原子ども司書 11 名誕生
令和元年 8 月	下水道管取替(1 階男子トイレ詰まり解消、下水道課対処)キュービクル工事
令和元年 9 月	おはなし & 対面朗読の部屋修繕(壁塗り替え、LED 化、授乳室階段段差解消・壁紙張替え)
令和 2 年 7 月	子ども司書養成講座開講 第 5 期五所川原子ども司書 16 名誕生
令和 2 年 10 月 20 日	屋根防水改修工事完了
令和 3 年 4 月 1 日	公衆無線 LAN 提供開始
令和 3 年 4 月 1 日	電子雑誌提供開始(タブレット端末 1 台)
令和 3 年 7 月	子ども司書養成講座開講 第 6 期五所川原子ども司書 10 名誕生
令和 4 年 7 月	子ども司書養成講座開講 第 7 期五所川原子ども司書 8 名誕生
令和 5 年 2 月 28 日	図書館システム更新
令和 5 年 7 月	子ども司書養成講座開講 第 8 期五所川原子ども司書 9 名誕生
令和 5 年 8 月 4 日	貸出券のデザインを立佞武多へ変更
令和 5 年 8 月 7 日	中庭テーブル・ベンチ撤去
令和 6 年 7 月	子ども司書養成講座開講 第 9 期五所川原子ども司書 11 名誕生
令和 6 年 8 月	市内小学校図書館システム更新(8 校)
令和 7 年 7 月	子ども司書養成講座開講 第 10 期五所川原子ども司書 4 名誕生
令和 8 年 1 月	市内小中学校図書館システム更新(8 校)
令和 8 年 3 月	防犯カメラ設置
令和 8 年 4 月	定額制の電子書籍提供サービス「School e-Library」を

全小学校と市浦中学校に提供開始  
令和 8 年度子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣  
表彰受賞

### <伊藤忠吉記念図書館>

平成 16 年 10 月 1 日	伊藤忠吉記念図書館創立
平成 16 年 10 月 15 日	伊藤忠吉記念図書館開館
平成 17 年 3 月 28 日	市町村合併により分館となる
令和 3 年 5 月 2 日	金木総合支所建て替えにより総合支所 1 階へ移転するため閉館

### <金木分館>

令和 3 年 5 月 6 日	名称を五所川原市立図書館金木分館へ変更し、金木総合支所 1 階で開館
令和 3 年 5 月 6 日	電子雑誌提供開始 (タブレット端末 1 台)
令和 5 年 2 月 28 日	図書館システム更新 (セルフ貸出・検索端末設置)
令和 7 年 3 月 31 日	電子雑誌提供・新聞閲覧終了

### <市浦分館>

平成 17 年 3 月 28 日	五所川原市立図書館市浦分館創立(市浦庁舎内)
------------------	------------------------

## 14 条例・規則

### ○五所川原市立図書館設置条例

平成17年3月28日五所川原市条例第89号

改正

平成17年9月30日五所川原市条例第216号  
平成24年3月16日五所川原市条例第10号  
平成29年3月21日五所川原市条例第5号  
令和2年12月18日五所川原市条例第38号

#### 五所川原市立図書館設置条例

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、五所川原市立図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 五所川原市立図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
五所川原市立図書館	五所川原市字栄町119番地

(分館)

第3条 五所川原市立図書館(以下「図書館」という。)に分館を置き、名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
五所川原市立図書館金木分館	五所川原市金木町朝日山319番地1
五所川原市立図書館市浦分館	五所川原市相内349番地1

(職員)

第4条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第5条 法第14条第1項の規定に基づき、五所川原市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の定数及び任期)

第6条 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

2 協議会の委員の定数は10人以内とし、その任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 教育委員会は、特別の事由があるときは、委員の任命を解くことができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 協議会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決す

るところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成17年3月28日から施行する。

附 則 (平成17年9月30日五所川原市条例第216号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年3月16日五所川原市条例第10号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月21日五所川原市条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和2年12月18日五所川原市条例第38号)

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、第6条第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

#### ○五所川原市立図書館設置条例施行規則

平成17年3月28日五所川原市教育委員会規則第22号

改正

平成17年9月30日五所川原市教育委員会規則第41号

平成24年11月22日五所川原市教育委員会規則第3号

平成27年5月21日五所川原市教育委員会規則第3号

平成29年3月29日五所川原市教育委員会規則第6号

令和3年4月22日五所川原市教育委員会規則第4号

#### 五所川原市立図書館設置条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、五所川原市立図書館設置条例(平成17年五所川原市条例第89号。以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、五所川原市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、郷土資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)の収集、整理、保存及び利用に関する事。
- (2) 図書館資料利用のための調査、相談に関する事。
- (3) 他の図書館等と協力し、図書館資料の相互貸借に関する事。
- (4) 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の開催及び奨励に関する事。
- (5) 図書館協議会に関する事。
- (6) 読書団体の育成及び活動支援に関する事。
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関する事。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、図書館の目的達成のため必要な事業に関する事。

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

名称	開館時間
五所川原市立図書館	午前9時30分から午後6時まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)及び次条第2項の規定による臨時に開館する日は、午前9時30分から午後5時まで)
五所川原市立図書館金木分館	午前9時30分から午後5時まで
五所川原市立図書館市浦分館	午前9時30分から午後5時まで

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 五所川原市立図書館

ア 月曜日(その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

イ 12月29日から翌年の1月3日まで

ウ 図書整理日(毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

エ 蔵書点検期間(同一年度内の10日間以内とし、館長が定める日)

(2) 五所川原市立図書館金木分館

ア 休日

イ 月曜日

ウ 12月29日から翌年の1月3日まで

エ 図書整理日(毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

オ 蔵書点検期間(同一年度内の10日間以内とし、館長が定める日)

(3) 五所川原市立図書館市浦分館

ア 休日

イ 日曜日及び土曜日

ウ 12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

(利用の制限)

第5条 館長は、図書館を利用する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。

(1) 他の利用者に著しく迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認めるとき。

(2) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、図書館の管理運営上支障があると認めるとき。

(館内利用)

第6条 図書館内で図書館資料を利用しようとする者は、所定の場所において自由に閲覧することができる。

- 2 閲覧済の図書館資料は、速やかに所定の書架に返納しなければならない。
- 3 特別に保管する図書館資料は、職員に申し出て利用することができる。

(館外利用者の範囲)

第7条 図書館資料の館外貸出し(以下「館外貸出」という。)を受けることができる者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に居住する者
- (2) 市内に通勤し、又は通学する者
- (3) 五所川原圏域定住自立圏内に居住する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、館長が特に認める者

2 館長は、前項各号に掲げる者のほか、市内の地域団体、読書会、事業所その他館長が適当と認める団体(以下「団体」という。)に館外貸出を行うことができる。

(館外貸出の手續)

第8条 館外貸出を受けようとする者は、貸出券交付申込書(様式第1号)に本人であることを証明する書類を添えて館長に提出し、貸出券の交付を受けなければならない。

2 貸出券を紛失し、又は記載事項に変更があったときは、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。

3 貸出券は、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(貸出数及び貸出期間)

第9条 1人が同時に館外貸出を受けることができる貸出数は、次の表の左欄に掲げる図書館資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数又は本数までとする。

図書館資料の種類	冊数又は本数
本	10冊以内
雑誌	3冊以内
視聴覚資料	2本以内
デジタル資料	5本以内

2 貸出期間は15日以内とする。ただし、当該期間内に申出があったときは、7日を限度として期間を延長することができる(他の利用者からその図書館資料について第13条第1項に規定する予約があった場合を除く。)

(図書館資料の返却)

第10条 館外貸出された図書館資料は、条例第2条の五所川原市立図書館(以下「本館」という。)又は条例第3条の図書館の分館のいずれにおいても返却することができる。

2 第3条に規定する開館時間以外の時間又は第4条に規定する休館日(以下「閉館時」という。)に図書館資料(視聴覚資料及びデジタル資料を除く。)を返却しようとする者は、閉館時専用返却口(以下「返却ポスト」という。)を利用することができる。

3 前項の規定にかかわらず、第2条第3号に掲げる事業により借り受けた図書館資料については、返却ポストを利用することができない。

4 返却ポストは、本館及び五所川原市立図書館金木分館に設置する。

(団体の館外貸出)

第11条 館外貸出を受けようとする団体は、団体貸出登録申込書(様式第2号)を館長に提出し、あらかじめ登録を受けなければならない。

2 1団体が同時に館外貸出を受けることができる貸出数は、次の表の左欄に掲げる図書館

資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数までとする。

図書館資料の種類	冊数
本	300冊以内
大型紙芝居	5冊以内

3 前項の館外貸出における貸出期間は、本は2か月以内、大型紙芝居は15日以内とする。ただし、当該期間内に申出があったときは、7日を限度として期間を延長することができる(他の利用者からその図書館資料について第13条第1項に規定する予約があった場合を除く。)

(団体の図書館資料の返却)

第12条 団体の館外貸出された図書館資料の返却については、第10条第1項の規定を準用する。

(図書館資料の予約等)

第13条 第6条に規定する図書館内での図書館資料の利用又は館外貸出(以下「利用等」という。)を希望するもの(以下「利用等希望者等」という。)が、利用等を希望する図書館資料が既に他の利用者によって利用等されている場合は、その図書館資料の利用等について予約することができる。

2 利用等希望者等は、利用等を希望する図書館資料が、当該利用等希望者等が利用等を希望する図書館とは別の図書館にある場合は、当該図書館資料の取り寄せを要望することができる。

3 第7条第1項第1号及び第2号に掲げる者は、利用等を希望する図書館資料を図書館が保有していない場合は、当該図書館資料を第2条第3号に掲げる事業により借り受けるよう要望することができる。

4 第1項の規定により予約することができる図書館資料については、次の表の左欄に掲げる図書館資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数又は本数までとする。

図書館資料の種類	冊数又は本数
本	5冊以内
雑誌	3冊以内
視聴覚資料	2本以内

5 第2項に規定する図書館資料の取り寄せ及び第3項に規定する図書館資料の借り受けの要望を行うことができる図書館資料の種類は、本に限るものとし、その冊数は5冊以内とする。

(館外貸出の制限)

第14条 貴重図書、辞書、郷土資料その他館長が特に指定する図書館資料は館外貸出を行わない。ただし、館長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(図書館資料の複写)

第15条 図書館資料を複写しようとする者は、複写申込書(様式第3号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。

2 前項に規定する複写の料金は、1枚につき10円とする。ただし、カラーによる複写の料金は、1枚につき50円とする。

(損害の弁償)

第16条 利用者は、図書館資料を紛失し、又は汚損若しくは破損したときは、図書館

資料紛失等届(様式第4号)を館長に提出しなければならない。

- 2 館長は、前項の届出があったときは、本人又はその保護者に対して現品又は相当の代価をもって弁償させることができる。
- 3 館長は、前項の規定により弁償した者に対し、図書館資料受領通知書(様式第5号)により通知するものとする。

(寄贈)

第17条 図書館は、資料の寄贈を受け、図書館サービスの利用に供することができる。

- 2 図書館に資料を寄贈しようとするものは、寄贈申込書(様式第6号)により行うものとする。
- 3 館長は、前項の規定により寄贈したのものに対し、寄贈資料受領書(様式第7号)により通知するものとする。
- 4 館長は、資料の寄贈を希望する意思表示があり、かつ、次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、前2項の規定にかかわらず、資料の寄贈を受けたものとみなすことができる。
  - (1) 寄贈者が、寄贈申込書による申込みを拒んだとき。
  - (2) 寄贈者を確知することができないとき。
  - (3) 前2号に掲げる場合のほか、館長が特別な理由があると認めるとき。
- 5 寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、館長が特別な理由があると認めるときは、この限りでない。

(補則)

第18条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年3月28日から施行する。

附 則(平成17年9月30日五所川原市教委規則第41号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年11月22日五所川原市教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年5月21日五所川原市教委規則第3号)

この規則は、平成27年6月1日から施行する。

附 則(平成29年3月29日五所川原市教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和3年4月22日五所川原市教委規則第4号)

この規則は、令和3年5月6日から施行する。

図書館要覧2026

編集・発行 五所川原市立図書館

発行日 令和8年5月16日

ホームページ <http://www.city.goshogawara.lg.jp/lib/>

〒037-0046 青森県五所川原市字栄町119番地

電話 0173-34-4334 FAX 0173-34-3256

メール [tosyokan@city.goshogawara.lg.jp](mailto:tosyokan@city.goshogawara.lg.jp)